

三重県障害福祉サービス等事業者指定に係る受付・審査等業務委託事業 企画提案コンペ参加仕様書

1 企画提案コンペの目的

障害者介護給付費負担金及び障害児通所給付費負担金は障害者総合支援法・児童福祉法に基づき、市町が支出する介護給付費の一部を負担するものである。

負担割合は、国 1/2(市町へ直接給付)、県 1/4、市町 1/4 となっている。

※介護給付費…障がい福祉サービスを利用するための経費で、本人負担額が 1 割、
残り 9 割を公費負担としている。(所得制限あり。)

※障がい福祉サービス…障がい者等が利用できるサービスでメニューが多数ある。

具体例：障がい者が一般就労に移行するための訓練を行う就労移行支援

障がい者の居宅で、入浴、排せつ、食事の介護等を行う居宅介護

地域で共同生活を営むのに支障のない障がい者の住居において、

相談や日常生活上の援助を行う共同生活援助 など

この負担金により支給される介護給付費の支給事務において、サービスを提供する障がい福祉サービス事業所等については、「事業所数や予算額が 10 年前の約 2 倍に増加している」ほか、「報酬算定要件の多様化・複雑化」や「事務作業に不慣れな事業所が多い」という障がい福祉サービス特有の事情などから、事業所指定等の業務量が（高齢者介護に比べ大幅に）増大している。

そのため、指定業務の一部を委託することにより、適正な勤務時間で職員の健康を守るとともに、障がい者施策の企画立案や新規事業に注力できる体制を確保する。

本事業では、本県からの引継ぎを受けながら福祉分野での類似内容の委託業務の受託経験や専門性（関係法令や各種基準への習熟度）等を活かして、ボリュームのある業務をより効果的に業務を実施できる事業者に委託する必要があるため、これを遂行できる事業者を選定する企画提案コンペを実施する。なお、サービス提供者の収入に直結し、かつ機密情報を多く扱う業務となるので、受託者はそれらに配慮できる体制を築く必要がある。

2 委託業務の内容

- (1) 委託事業名 三重県障害福祉サービス等事業者指定に係る受付・審査等業務委託事業
- (2) 委託期間 契約の日から令和 9 年 3 月 31 日までの間
- (3) 委託内容 別紙「三重県障害福祉サービス等事業者指定に係る受付・審査等業務委託に関する仕様書」のとおり

3 契約上限額

30,783,392円（消費税及び地方消費税を含む）

4 参加条件

次に掲げる条件を全て満たした者とします。

（1）コンペ参加資格

- ア 当該企画提案コンペに係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。
- イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。
- ウ 三重県内で障害福祉サービス等事業を実施していない者であること。

（2）最優秀提案者資格

- ア 三重県建設工事等資格（指名）停止措置要領により資格（指名）停止を受けている期間中である者でないこと。
- イ 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中でないこと又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当しないこと。
- ウ 三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

5 企画提案コンペの実施方法

この参加仕様書に基づき提出された企画提案資料について、別途設置する「三重県障害福祉サービス等事業者指定に係る受付・審査等業務委託事業 企画提案コンペ選定委員会」においてその内容の審査を行い、見積価格を勘案の上総合的に最優秀提案を選定します。

（1）企画提案コンペ参加資格確認申請書の提出

- ア 提出期限 令和8年2月4日（水）17時00分（時間厳守）
- イ 提出先 三重県子ども・福祉部 障がい福祉課
- ウ 結果通知 令和8年2月18日（水）までに通知します。

（2）企画提案資料の提出

- ア 提出期間 令和8年2月19日（木）8時30分から
17時00分（時間厳守）
 - イ 提出先 三重県子ども・福祉部 障がい福祉課
 - ウ 提出方法 郵送または民間事業者による信書便で送付、または持参
- ※郵送または民間事業者による信書便で提出する場合は、提出期間厳守とし、電話にて8（6）あてに受理の確認をしてください。

（3）プレゼンテーションの実施

- ア 日時 令和8年2月25日（水）午後から（予定）
- ※詳細な時間は後日提案者にご連絡します。

- イ 場所 三重県吉田山会館
ウ 内容 プレゼンテーション20分、質疑10分（予定）
※プレゼンテーションは、提出した企画提案資料のみによるものとします。
エ プレゼンテーションは本人又はその代理人が行うものとします。ただし、代理人の場合は事前に委任状（様式A）を提出するものとします。

6 提出を求める企画提案資料の内容

- (1) 企画提案コンペ参加資格確認申請書 1部（様式1）
(2) 企画提案書 8部
(表紙に団体名を記入し、法人登録印を押印したもの1部、押印しないもの7部)
資料内部には団体名を記載しないものとします。
なお、企画提案書は、「提案書等記入要領（資料1）」のとおり作成してください。
(3) 見積書（任意） 2部（法人登録印を押印したもの1部、押印しないもの1部）
※費用の内訳を可能な限り詳細に記載してください。
(4) 団体概要書 1部（任意）
(5) 契約実績証明書 1部（様式2）
※納税証明書等の写しについては、最優秀提案者のみの提出とします。
(6) 役員等に関する事項（様式3）

7 質疑応答

- 質問事項の取扱いについては、下記のとおりとします。
- (1) 質問の受付期限
令和8年1月28日（水）12時00分（時間厳守）
- (2) 質問方法
電子メールで、「質問書」（様式4）に記載し送付してください。
電話及び口頭による質問は受け付けません。なお、電子メール送信後、電話にて8（6）あてに着信の確認を行ってください。質問には、組織名のほか、回答を受ける担当窓口の部課名、担当者の氏名、電話番号及び電子メールアドレスを明記してください。
- (3) 質問内容
原則として、当該委託業務にかかる条件や応募手続きに関する事項に限り、質問を受け付けます。
- (4) 質問への回答
令和8年2月3日（火）17時00分までに三重県ホームページに掲載します。

8 その他

- (1) 企画提案に要する費用は、コンペ参加者の負担とします。
- (2) 企画提案資料は、コンペ終了後も返却しません。
- (3) 最優秀提案者に選考された者は、次の書類を担当課に提出してください。
 - ・消費税及び地方消費税についての「納税証明書その3 未納税額がないこと用」(所管税務署が企画提案書提出期限の6ヶ月前までに発行したもの)の写し
 - ・三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあっては、県税についての「納税確認書」(三重県の県税事務所が企画提案書提出期限の6ヶ月前までに発行したもの)の写し
- (4) 上記(3)による資格確認後、最優秀提案者と随意契約を締結します。
- (5) 当該企画提案コンペの決定の効果は、予算発効時において生じることとします。
- (6) 問い合わせ先
三重県子ども・福祉部 障がい福祉課
サービス支援班 間下
住 所 : 〒514-8570
三重県津市広明町13番地
電 話 : 059-224-2266
M A I L : shoho@pref.mie.lg.jp